

事前評価シート

担当課	農村計画課
担当名	計画調整担当
作成年月日	平成28年7月5日

事業名	湛水防除事業		
箇所名	正蓮寺地区	市町村名	宮崎市

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 交付金 <input type="checkbox"/> 県単				
事業費 (百万円)	全体事業費	国費	県費	その他	一般財源
	1,237	618	452	167	452
事業期間	事業着手	目標完成年度			
	平成29年度	平成34年度			

総合長期計画上の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
細項目名	C 産業づくり
	2 魅力ある農林水産業が展開される社会
	(1) 農業の成長産業化への挑戦

全体計画
受益面積 A=91.0ha
・排水機場 N=1基 (Q=5.0m ³ /s、φ 1650×1台)
・排水路工 L=990.0m

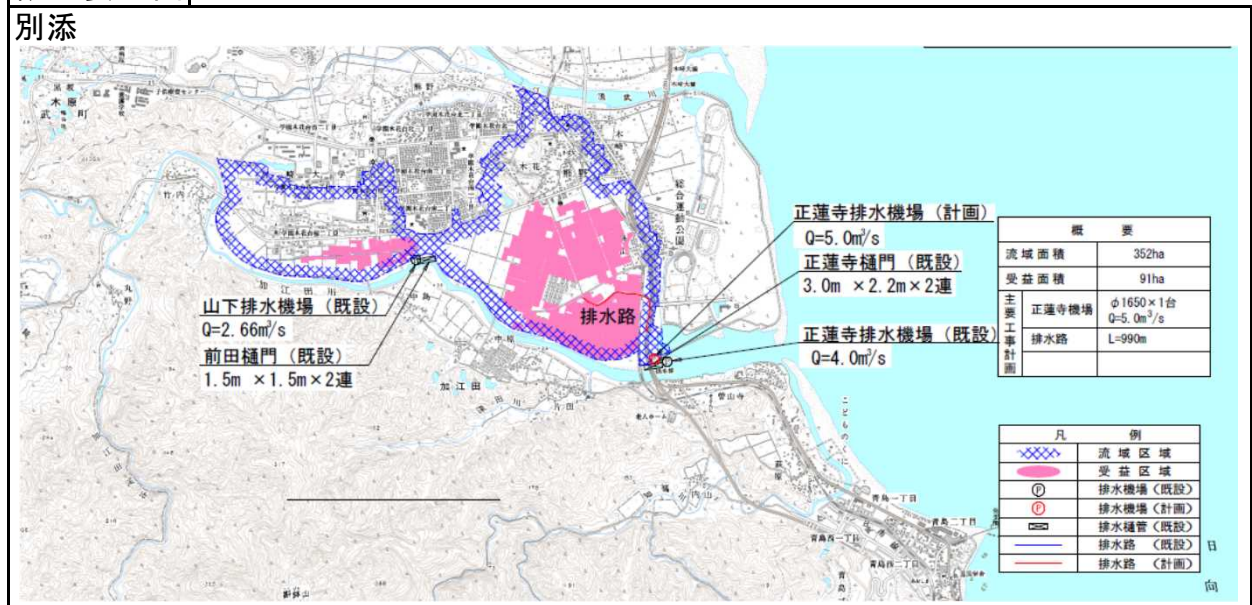
事業目的

本地区の排水は、幹線排水路を流下して、正蓮寺排水樋門及び排水機場により加江田川に排水されている。

近年、ハウス等の施設利用型農業の普及が顕著になるとともに、住宅地の造成など、流域の開発が進行している。また、大雨時には、排水河川である加江田川の河床上昇により河水水位が上昇するため、地区内の自然排水が阻害されるとともに、地区内の流域開発に伴う流出率の増加により流出量が増加し、湛水位の上昇と湛水面積および湛水継続時間が増大している。

このため、低位部では毎年降雨時に湛水被害が発生していることから排水機場の整備及び排水路改修を行うものである。

概要図



事前評価シート

事業名	湛水防除事業
箇所名	正蓮寺地区

(1) 事業の重要度に関する評価

評価の視点	評価項目	審査項目	判断基準	配点	評価点
成立性	①上位計画との関連性に関する事項	○各種計画への位置付けに関する事項	別表1) 参照	6	6
		・宮崎県の農業・農村振興長期計画での位置付けの有無		2	2
		・市町村の農業振興地域整備計画等の各種計画での位置付けの有無		2	2
		・事業管理計画での位置付けの有無		2	2
	②他事業との関連性に関する事項	○他事業との関連性に関する事項	別表2) 参照	4	4
	・他事業との関連性の有無		2	2	
	・関係機関（河川、道路、文化財）と協議、調整		2	2	
	小計			10	10
必要性有効性	③事業による効果に関する事項	○災害発生の危険度（緊急性）に関する事項	別表3) 参照	25	15
		・湛水時間の増加状況		10	10
		・湛水面積の増加率		10	0
		・応急排水の状況（施設整備工事の場合）		5	5
		・応急排水の状況（施設改修工事の場合）			
		○災害発生時の影響に関する事項	別表4) 参照	25	19
		・想定被害区域内の人家戸数		5	5
		・想定被害区域内の公共施設の有無		4	0
		・想定被害区域内の重要交通網等の有無		4	2
		・想定被害区域内の農地の規模		4	4
		・想定被害区域内の農業用施設の有無		4	4
		・想定被害区域内の被害額の規模		4	4
④施設の維持管理体制に関する事項	○施設の維持管理体制に関する事項	別表5) 参照	10	10	
	・施設の予定管理者		10	10	
⑤環境への影響に関する事項	○環境との調和への配慮に関する事項	別表6) 参照	10	10	
	・田園環境整備マスタープランとの整合性		2	2	
	・環境に係る情報協議会等		2	2	
	・自然環境への配慮・保全		6	6	
	小計			70	54
実行性	⑥地元の合意形成に関する事項	○地元の合意形成に関する事項	別表7) 参照	20	20
		・受益者の意向		5	5
		・地元推進体制の整備		5	5
		・営農推進体制の整備		5	5
		・住民参加による計画策定		5	5
	小計			20	20
合計				100	84

(2) 事業効率に関する評価

評価項目	評価結果
費用対効果 (B/C)	1.10

(3) 総合評価

評価項目による判定結果	判定結果
重要度ランク	I
事業効率	B/C ≥ 1.0
優先的に整備を実施する箇所	

湛水防除事業の判断基準 (No.1)

1) 各種計画への位置付けに関する事項(別表1)

審査項目	判断基準	配点	評価点	評価点理由
・宮崎県の農業・農村振興長期計画での位置付けの有無 :有り :無し		2 0	2	第七次宮崎県農業・農村振興長期計画
・市町村の農業振興地域整備計画等の各種計画での位置付けの有無 :有り :無し		2 0	2	第11次宮崎市農林水産業振興基本計画 (H24年3月)
・事業管理計画での位置付けの有無(5カ年計画) :有り :無し		2 0	2	平成28年度 農業農村整備事業管理計画

2) 他事業との関連性に関する事項(別表2)

審査項目	判断基準	配点	評価点	評価点理由
・他事業との関連性の有無 :有り :無し		2 0	2	農業用河川工作物等応急対策事業 (正蓮寺地区)
・関係機関(河川・道路・文化財)との協議、調整 :実施済 :実施中 :未協議		2 1 0	2	宮崎土木事務所(河川・都市公園) H27.2.19 JR九州 宮崎総合鉄道事業部 H28.1.19 国交省宮崎河川国道事務所 H28.1.22

3) 災害発生の危険度(緊急性)に関する事項(別表3)

審査項目	判断基準	配点	評価点	評価点理由
・湛水時間の増加状況 :6hr以上 :3~6hr未滿 :上記以外		10 6 0	10	湛水時間6.3hr増加
・湛水面積の増加率 :30%以上 :10~30%未滿 :10%未滿		10 6 0	0	湛水面積6.8%増加
・応急排水の状況(施設整備工事の場合) :事例があり :事例がなし		5 0	5	現在4m ³ /Sのポンプを設置しているが、流出量の増加により排水が追いつかない状況である。
・応急排水の状況(施設改修工事の場合) :事例があり。又は耐用年数経過による機能低下により応急対策の可能性がかなり高い :事例がなし		5 0		

湛水防除事業の判断基準 (No.2)

4) 災害発生時の影響に関する事項 (別表4)

審査項目	判断基準	配点	評価点	評価点理由
・想定被害区域内の人家戸数	10戸以上	5	5	被害戸数11戸
	5戸以上～10戸未満	3		
	上記以外	0		
・想定被害区域内の公共施設の有無 : 学校や病院などの重要な公共施設がある : その他の公共施設がある : 上記以外		4	0	
		2		
		0		
・想定被害区域内の重要交通網等の有無 : 幹線的な国道、県道がある : 市町村道や農道がある : 上記以外		4	2	市道・農道
		2		
		0		
・想定被害区域内の農地の規模 : 20ha以上 : 10ha～20ha : 10ha未満		4	4	想定被害面積 129.5ha
		2		
		0		
・想定被害区域内の農業用施設の有無 : あり : なし		4	4	ビニールハウス(花類、トマト、マンゴー)
		0		
・想定被害区域内の被害額の規模 : 5億円以上 : 1～5億円未満 : 1億円未満		4	4	想定被害額 502,197千円
		2		
		0		

5) 施設の維持管理体制に関する事項 (別表5)

審査項目	判断基準	配点	評価点	評価点理由
・施設の予定管理者 : 予定管理者が決定しており、地域住民参加による施設管理計画がある。 : 予定管理者が決定しており、施設管理計画がある。 : 予定管理者が決定している。 : 現在協議中であるが、予定管理者が決定できる見込みである。 : 上記以外		10	10	宮崎市南部土地改良区で管理を行い、住民参加型の多面的支払交付金活動(宮崎市南部美蓉の会地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会)において施設管理計画がある。
		8		
		6		
		4		
		0		

湛水防除事業の判断基準(No.3)

6) 環境との調和への配慮に関する事項(別表6)

審査項目	判断基準	配点	評価点	評価点理由
・田園環境整備マスタープランとの整合性(注1)	有り 無し	2 0	2	宮崎市田園環境整備マスタープラン
・環境にかかわる情報協議会等(注2)	情報協議会等が開催され、環境との調和に配慮した整備方針がある。 無し	2 0	2	平成27年2月13日実施済
・自然環境への配慮・保全【加算方式】	生態系や希少動植物への保全計画がある。 緑化や景観への配慮が計画されている。 間伐材 再生材の活用が計画されている。 建設副産物発生抑制、再利用等の取り組みが計画されている。(注3) その他(騒音・振動・水質汚濁等の低減への配慮)が計画されている。	6 2 1 1 1 1	6 2 1 1 1 1	県営土地改良事業計画書 法面緑化 基礎材として再生材を使用 コンクリート廃材は中間処分、発生土は再利用 排ガス対策型建設機械の使用、濁水対策

注1) 田園環境整備マスタープランとは、環境との調和に配慮した適切な環境配慮対策を実施するために必要な、地域の環境に係る情報協議会等が主催され、環境との調和への客観性・透明性の確保や事業の円滑な推進のため環境に係る意見交換環境に係る情報協議会とは、建設工事に伴い副次的に得られる物品であり、再生資源及び廃棄物を含む。

7) 地元での合意形成に関する事項(別表7)

審査項目	判断基準	配点	評価点	評価点理由
・受益者の意向(注4)	受益者全員が事業実施に了解している。 95%以上が事業実施に了解している。 90%以上が事業実施に了解している。 上記以外	5 3 1 0	5	平成27年2月5日に説明会を行い、地元の同意を得ている。
・地元推進体制の整備【加算方式】	受益農家に対し、事業計画の内容、負担金等の説明会を開催している。 事業推進協議会等が設立されている又は、土地改良区の総会・総代会において事業推進に関する決議が得られている。 関係市町村の事業推進体制が整っている。	5 2 2 1	5 2 2 1	地元説明会(H27.2.5)にて説明 木花地区環境整備促進協議会が設立されている 宮崎市のH25年度事業評価により県営事業実施での市長了解済み
・営農推進体制の整備	普及センター等を含めた営農推進体制が整っている。 普及センター等を含めた営農推進体制を計画中等である。 上記以外	5 2 0	5	農協を含む作成チームにより、人農地プランが策定されている。
・住民参加による計画策定	ワークショップ等による検討がされており、住民が計画策定に関与している。 地域住民のアンケート調査等が実施され計画策定がなされている。 受益者以外の地区住民への説明がなされている。 上記以外	5 3 1 0	5	木花地区環境整備促進協議会(自治会・PTA含む)が設立されており、総会の中で協議を行っている。

注4) 受益者の意向確認は、アンケート等により受益者本人がサイン等をしたものとする。